

会社概要 (2008年9月30日現在)

商号	株式会社東京証券取引所グループ
英訳名	Tokyo Stock Exchange Group, Inc.
役員数	取締役16名、執行役7名(うち常勤取締役3名)
所在地	〒103-8224 東京都中央区日本橋兜町2番1号
設立	2007年8月1日
資本金	115億円
従業員数	795名
	(うち(株)東京証券取引所出向 381名)
	(東京証券取引所自主規制法人出向 142名)
	(その他出向 113名)

- 事業内容
- 株式会社金融商品取引所の経営管理
 - 自主規制法人の経営管理その他の上記に附帯する業務

株式の状況 (2008年9月30日現在)

発行可能株式総数	9,200,000株
発行済株式の総数	2,300,000株
株主数	118名

株式会社東京証券取引所 海外駐在員事務所

ニューヨーク駐在員事務所

45 Broadway, New York, NY 10006, USA

ロンドン駐在員事務所

4 St. Paul's Churchyard, London, EC4M 8AY, UK

シンガポール駐在員事務所

16 Raffles Quay #11-02, Hong Leong Building, Singapore 048581

北京駐在員事務所

Beijing Yintai Center, No.2 Jian Guo Men Wai Ave, Chao Yang District, Beijing, 100022, P.R.C.

本資料には、当社グループの業績その他経営全般に関する目標等の将来に関する記述が含まれています。かかる記述は、現時点における予測、認識、評価等を基礎として記載されています。また、将来の目標等を策定するためには、一定の前提(仮定)を使用しています。これらの記述ないし前提(仮定)は、その性質上、将来その通りに実現するという保証はなく、客観的には不正確であったり、実際の結果と大きく乖離する可能性があります。潜在的なリスク及び不確実性には以下が含まれますが、これに限られるものではありません。(1)当社グループの事業は法律で規制されており、規制上の承認を受けられない場合又は新たな規制が導入された場合、競争上の不利益を被る可能性があります。(2)当社グループの収入は市場活動のレベル、ひいては、(特に日本の)一般的な経済の状況に影響を受け、売買高の減少及び上場商品の流動性の低下に伴い減少する可能性があります。また、本資料は、米国又はその他のいかなる場所においても証券の募集を構成するものではありません。弊社証券は1933年米国連邦証券法及びその改正法(「証券法」)に基づく登録を受けておらず、証券法に基づき証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	
定時株主総会	3月31日
期末配当金	3月31日
中間配当金	9月30日

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081
(同送付先)	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)

同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.tse.or.jp/about/ir/

- 株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行の電話及びインターネットでも24時間承っております。
電話(通話料無料) 0120-244-479 (本店証券代行部)
0120-684-479 (大阪証券代行部)
インターネットホームページ <http://www.tr.mufj.jp/daikou/>



A Universal Exchange 2008

株式会社東京証券取引所グループ
第2期中間報告書

2008年4月1日～2008年9月30日



株式会社東京証券取引所グループ

〒103-8224 東京都中央区日本橋兜町2番1号
URL:<http://www.tse.or.jp/>



地球環境に配慮した大豆油
インキを使用しています



FSC認証林及び管理された
森林からの製品グループです
www.fsc.org Cert no. SGS-COC-2499
© 1996 Forest Stewardship Council



市場の透明性、公正性を高め、 豊富な流動性を 提供してまいります

取締役兼代表執行役社長

齊藤 惇 Atsushi Saito

1963年、野村証券株式会社入社。95年、同社副社長。住友ライフ・インベストメント株式会社社長、同社会長、株式会社産業再生機構社長を歴任。2007年6月、株式会社東京証券取引所代表取締役社長、同年8月当社取締役兼代表執行役社長に就任。

企業理念

私達は、投資者をはじめ市場利用者の視点に立って、高い信頼性と利便性を備えた健全な市場の構築を目指し、豊かな社会の実現に貢献します。

第2四半期の業績を振り返って

株主の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当第2四半期の営業収益は、株式・派生商品市場の売買水準が前年同期を下回ったことから取引参加料金が減収となったほか、IPO等の減少から上場関係収入も減収となりましたが、株券電子化対応に伴う収入を計上いたしましたことから、384億円と前年同期から0.3%の減少となりました。一方で、減価償却のほか、株券電子化対応のシステム原価費用が増加したことにより、営業利益は102億円（前年同期比38.8%減）、経常利益は108億円（同37.5%減）及び四半期純利益は56億円（同44.3%減）となりました。

世界的な金融危機に際して

米国のサブプライムローン問題に端を発した信用不安は、世界規模での金融危機に発展いたしました。今日ほど、市場による流動性の提供機能が求められている時代はないと言えましょう。市場開設者の立場からは、市場の透明性と公正性を高め、市場参加者の皆様に豊富な流動性を提供していくことが、危機の克服に資するものと考えております。

中期経営計画の進捗状況

3か年の中期経営計画では、デリバティブ市場の強化を中期経営目標として掲げ、現物と派生商品市場が融合した「ユニバーサル取引所」を目指すべく取引所像といたしました。

この目標に沿って採用を決定したオプション取引システ

ムTdex+（ティーデックス・プラス）は、2009年夏の運用開始に向け順調に準備を進めております。また、10ミリ秒以下という注文執行の高速性を備え、アルゴリズム取引にも対応可能な株式の次世代売買システムarrowhead（アローヘッド）は、2010年年初の稼働に向け開発中です。リモート取引参加者制度の導入やコロケーションサービスの提供も準備中であり、新たな流動性を喚起できるものと考えております。

一方、プロ投資家に限定した自由度の高い取引の場として、ロンドン証券取引所と検討を進めてまいりましたプロ向け新市場は、2009年年初の開始を目指して準備を進めております。ETFについても金価格、外国株価や商品指数に連動するものなど20銘柄以上増加し、10月末現在で58銘柄となりました。

更に、東京証券取引所自主規制法人につきましては、コンプライアンス研修を支援する「東証COMLEC（コムレック）」を設立するなど市場の適正性確保に向けて活動の幅を広げております。

「ユニバーサル取引所」を目指して

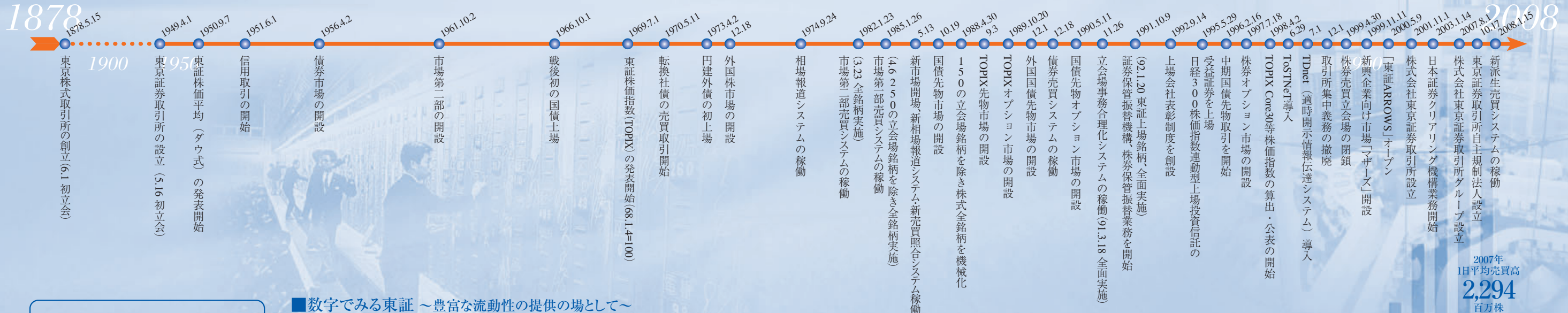
世界的に新しい秩序に向かう大きな変化が生じている現在、その変化に備えながらも、システム投資をはじめとする足元の施策を実行していくことこそが重要なのであり、中期経営計画の実現に向け、着実な一歩を踏み出すことができましたものと考えております。

投資家の皆様の幅広いニーズに応えられる「ユニバーサル取引所」の実現を目指し、今後も不断の変革を継続していく所存です。株主の皆様におかれましては、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

2008年11月

東証の歩み

積み重ねてきた信頼を礎に、更なる飛躍を目指します



数字でみる東証 ～豊富な流動性の提供の場として～

1878年(明治11年)5月に東証の前身である東京株式取引所が創立されてから、今年で130年。また、戦後、東京証券取引所として再スタートを切ってから来年で60周年を迎えることになります。この長い歴史の中で、東証は常に市場運営者として高い信頼性と安全性を備えた健全な市場の構築を目指し進化し続けてきました。

日本経済の発展と共に成長してきた東証は、これからもユニバーサル取引所として更なる進歩を遂げていきます。

内国株式1日平均売買高の推移



内国株式1日平均売買代金の推移



上場会社数



時価総額



商品の多様化

- REIT
- ETF
- 公社債・CB
- デリバティブ商品 (国債先物・国債先物オプション/指数先物・指数先物オプション/有価証券オプション)
- 株式

更に…

- プロ向け新市場の設立
- 京都クレジット等取引所研究会の設置など新たな取組みを推進

金融資本市場における、アジアのセントラル・マーケットを目指して

ITインフラの進化

証券取引所にとっての生命線であるITインフラについて、東証はこれまでも統合したネットワークの構築など様々な整備を実施してきました。本年3月にはITマスタープラン(FY2008-FY2010)を策定し、東証の企業理念の下で「経営」と「IT」が一体となってビジネスを推進するに当たり、「IT」により達成すべき事項全体の基本指針を示しました。

ここではシステムの将来像と主なスケジュール及び現時点で導入が決まっている新たなシステムやサービスの内容について御紹介します。

●arrowhead (アローヘッド)

2010年1月4日を稼働開始日として開発を進めている高速性・信頼性・拡張性を兼ね備えた売買システム。対象取引はすべての現物にかかるオークション取引(株式、CB等)。注文応答時間が10ミリ秒以下となる高速性と、注文・約定・注文板などの取引情報をメモリ上で三重化して保護する信頼性を両立している点で、世界最高水準の取引所システムと言えます。



●arrownet (アローネット)

arrowheadをはじめ、東証の売買・相場報道等の各種システムと取引参加者及びユーザをつなぐ、最先端技術を利用したネットワーク。高速かつ大容量の通信を実現すると共に、二つのアクセスポイント及びバックアップサイトを備え、広域災害時における事業継続性を確保しています。



>>> 「速く、そして確実に」
>>> 世界の証券市場をめぐる環境の変化に対応いたします

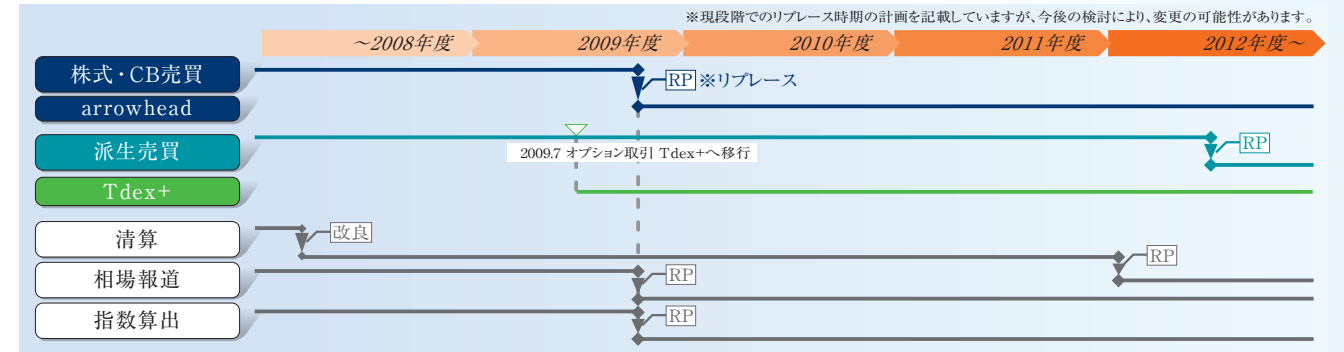
●Tdex+ (ティーデックス・プラス)

2009年7月を目途にオプション市場の機能強化・流動性向上のため導入する新オプション取引システム。対象取引は東証で扱うすべてのオプション取引(有価証券オプション取引、指数オプション取引、国債証券先物オプション取引)。NYSE Euronext傘下の欧州最大のデリバティブ取引所であるLIFFEで使用されているLIFFE CONNECT®(ライフ・コネクト)を導入し構築するものであり、LIFFE CONNECT®は、世界中の投資家から優れた処理能力と機能性について高い評価を得ています。

●コロケーションサービス

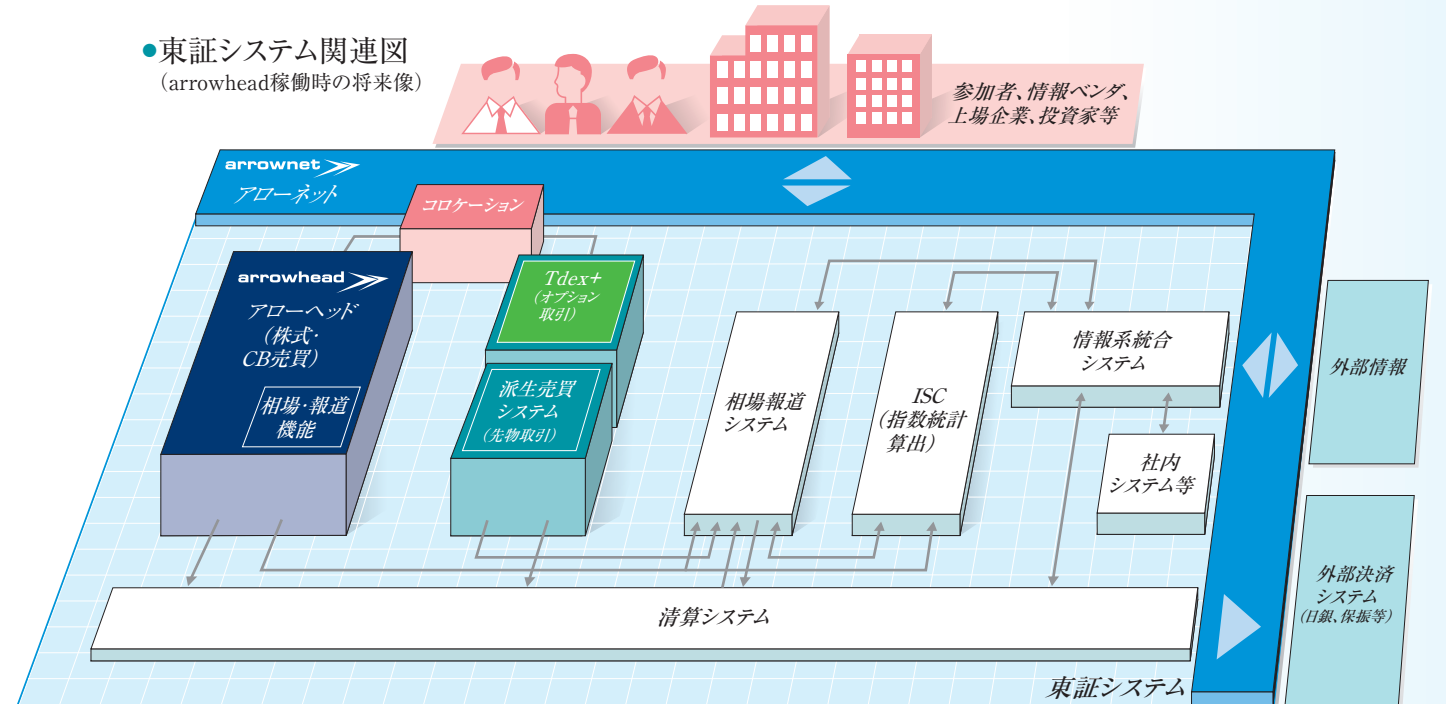
取引参加者等の発注システムを東証のデータセンタ等に設置し、売買システムとの物理的な距離を短縮させることで更なる取引の高速化を実現するサービス。Tdex+及びarrowheadは、稼働当初から対象となる予定です。

●基幹系システムのスケジュール



●東証システム関連図

(arrowhead稼働時の将来像)



新市場の設立

中期経営計画の重点戦略では、「プロ向け新市場の創設」「排出量取引市場創設への先鞭」など新たな市場の創設を大きな戦略として位置付けています。ここでは新市場の創設へ向けた現在の取組みを御紹介します。

●プロ向け新市場

東証グループは、昨年10月にロンドン証券取引所（以下「LSE」）と新市場の設立に向けた合意を行い、本年7月に共同でプロ向け新市場の制度概要試案を取りまとめました。東証グループ及びLSEは、この新市場について、本年6月に成立した改正金融商品取引法に盛り込まれたプロ向け市場制度を活用し柔軟な制度設計とすることを考えています。

LSEが運営するAIM市場^{*1}は、成長企業のニーズに合わせた設計がなされており、Nomad^{*2}が重要な役割（担当する会社が公開会社としての義務を果たすようサポートする役割）を担っています。新市場では、Nomad制度のみならず、このロンドンAIM市場の制度を可能な限り取り入れる予定です。

新市場は、プロ向け市場制度の活用によって、四半期報告書及び内部統制報告書の提出が求められず、更に新市場の規則によって、英文開示、国際会計基準の採用が

容認される見込みですので、国内の会社のみならず、海外の会社の資本調達が可能となり、日本及び世界のプロ投資家にとっては、新たな投資機会になると期待されます。

新市場は、東証グループとLSEが対等な立場で国内に合弁会社を設立し、改正金融商品取引法の施行後、新取引所の免許を申請・取得し、市場運営を行う予定です。新市場は、2009年初めにも業務を開始したいと考えています。

※1 AIM (Alternative Investment Market : 代替／新型投資市場)
1995年にLSEにより設立された世界最大の成長企業向け市場。柔軟な規則体系と世界の投資家のニーズを満たす高い情報開示レベルを両立させています。

※2 Nomad制度

AIMへ新規上場する場合には取引所が承認・監督しているNomad (Nominated Advisor : 指定アドバイザー) との契約が必要となります。Nomadは、当該会社の上場適格性を評価するとともに、上場までの過程において助言・指導を行います。また、上場後も会社にはNomadとの契約を常に維持することが義務付けられています。

●京都クレジット等取引所研究会

地球環境問題に対する意識が高まる中で、昨今、温室効果ガス(GHG)に関する議論が活発になっています。こうした中、取引所の立場からGHG削減に貢献するため、GHG削減のための経済的手法である排出量取引について、東証は本年4月に「京都クレジット等取引所研究会」を設置しました。当研究会での専門家からの実務的なアドバイスを基に、東証は排出量取引市場の創設に向けて取り組んでいきます。



本年5月、「第1回 京都クレジット等取引所研究会」の様子

■研究会の構成

主催及び事務局は東証。京都クレジット等の取引に関係する分野の専門家から委員を募り、オブザーバーとして関係省庁の担当者が参加。

■研究会の進め方

- 本年5月30日の第1回を皮切りに概ね月1回のペースで開催。本年末までに以下のような取引所の制度設計に関する具体的事項を検討。
 - (1) 取引対象、(2) 取引方法、(3) 取引参加者、(4) 清算・決済、(5) その他
- 法令・制度の整備等について、必要に応じ随時提言・要望を実施。



新商品ラインアップの拡充

東証は、本年3月公表の中期経営計画に掲げているとおり、投資家の多様なニーズに応えるため、取引商品の品揃えの拡充を行っています。新商品ラインアップ拡充の現状について御報告します。

●ETF

株価指数や金融指標に連動することを目的とする上場投資信託であるETFは、昨今の制度整備の結果、目覚ましい勢いで充実しています。今期上場した特徴的なETFとしては、中国やブラジルなどの海外の株価指数に連動するETFをはじめ、商品現物型ETFとして初めてのもので金価格に連動する「SPDR®ゴールド・シェア」、東証REIT指数に連動するETFや、商品市場のベンチマークとして使用されている商品指数に連動するETFなどがあります。東証は今後も新たなETFの誘致活動を進めていきます。

また本年9月には新たな国内アセットマネジメント会社の参入もあり、今後のETF市場の多様化・活性化が期待されます。



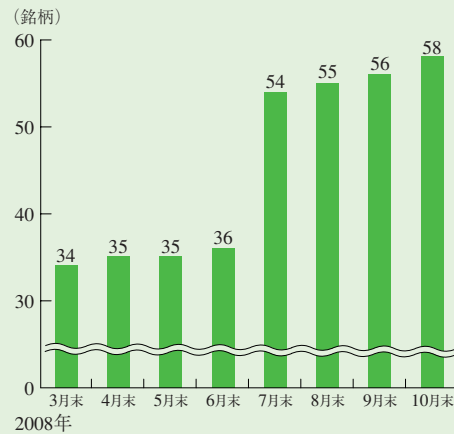
●デリバティブ商品

東証先物・オプション取引市場（Tdex）には、本年6月にミニTOPIX先物取引、TOPIX Core30先物取引、東証REIT指数先物取引の3商品が上場しました。更に来年3月にはミニ長期国債先物取引を開始する予定であり、これにより投資家の選択肢は一段と広がっていきます。

また、本年9月にはリモート取引参加者制度の導入を決定し、12月を目途に海外の証券会社等の当取引所への直接参加が可能になります。新たに海外の証券会社等が参加することでTdexの流動性を確保し、商品の魅力をより高めていきます。



◎ETF銘柄数グラフ



●「SPDR®ゴールド・シェア」上場セレモニー



●「EASY商品」上場セレモニー

東京証券取引所 自主規制法人設立1周年

昨年10月に自主規制機能の独立性を強化する目的で東京証券取引所自主規制法人を設立してから1年。当法人は、その役割を確実に果たしていくとともに、本年6月に東証Rコンプライアンス研修センター「東証COMLEC」（コムレック：Compliance Learning Center）を設立するなど新たな取組みも行っていきます。ここでは「東証COMLEC」の活動について御紹介させていただきます。

東証COMLECとは

証券取引に関するコンプライアンスについて“実践に役立つ質の高い研修コンテンツ”を“利用者のニーズに合わせて”分かりやすく解説する専門家集団です。

東証COMLECの活動方針

- 東証COMLECは、実践に役立つ質の高い研修コンテンツを提供します。
- 東証COMLECは、最新の法令・関係諸規則の内容を分かりやすく解説します。
- 東証COMLECは、利用者のニーズに応えそれぞれの目的に合った研修ツールを提供します。

●東証COMLECの提供するサービス

現在、主に以下のようなコンプライアンス研修サービスを提供しています。

■セミナーの開催

- ・企業担当者のためのインサイダー取引規制セミナー（4月～9月で19回開催）
- ・取引参加者コンプライアンス・ミーティング（7月、東証ホール 約200名参加）
- ・上場会社コンプライアンス・フォーラム（9月、渋谷CCLレモンホール 約1,700名参加）



■eラーニング・コンプライアンス

- ・eラーニング・コンプライアンス 研修サービス
- ・こんぶらくんのインサイダー取引規制入門編
- ・こんぶらくんのインサイダー取引規制応用編（7月リリース）



■社内研修等への講師の派遣

- ・上場会社及び取引参加者等のインサイダー取引規制に関する社内研修等（4～9月で277回開催）



■刊行物の発行

- ・こんぶらくんのインサイダー取引規制Q&Aほか



今後も東証COMLECはコンプライアンスに関する啓発・啓蒙に努めていきます。

お問い合わせ 東京証券取引所自主規制法人 東証COMLEC事務局（売買審査部内）
電話：03-3666-0431（大代表） e-mail：COMLEC@tse.or.jp

2008年度中間期の主な取組み

当中間期中に実施した主な取組みを御紹介します。

- 4.16 TOPIX連動型ETFがNYSE Arcaに上場
- 4.19 東証IRフェスタ2008開催

April



- 4.28 「京都クレジット等取引所研究会」の設置を公表
新オプション取引システム(Tdex+)の導入を決定

T O K Y O S T O C K E X C H A N G E G R O U P 2 0 0 8

4月>>>

5月>>>

6月>>>

7月>>>

8月>>>

9月>>>

10月>>>

2008

- 5.15 モンゴル証券取引所と包括的な協力協定を締結



May

- 5.27 「2008年度上場制度整備の対応について」を公表

- 7.29 プロ向け新市場の制度概要試案を公表
- 7.31 ウィーン取引所と包括的な協力協定を締結

July



- 8.26 「コロケーションサービス」の提供を公表

August

- 9. 8 「東証REIT指数」連動型ETFがNYSE Arcaに上場
- 9. 9 「OTCデリバティブのポストレード処理の整備に関する研究会」を設置
- 9.24 次世代システム及び新統合ネットワークのネーミング・ロゴを公表

September

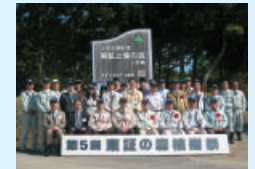
●新たなロゴの御紹介

arrowhead(アローヘッド) / arrownet(アローネット)

“arrow”はスピードを象徴し、処理性能の高速性を意味しており、障壁をものもしない頑強な矢の先端が、堅牢性を表現します。“head”は最先端の技術、頭脳の結集を、“net”はネットワークを意味します。ネーミングはすべて小文字表記とすることで拡張性や柔軟性を表現しています。ロゴマークは、スピード、先進性をシンプルなデザインで表現し、右に向けた2つの矢じりと文字の組合せで、arrowhead / arrownetマークを形成します。

October

- 10. 3 「東証上場の森」第5回植樹祭



- 10.12 ルクセンブルク証券取引所と包括的な協力協定を締結

- 10.22 商品指数型ETFとして初の「EASY商品」が上場
- 10.28 Markit Group Limited社と包括的な協力協定を締結

東証COMLEC(コムレック)



四角い形で「公正性」を表す東証COMLEC から、「コンプライアンス」の新しい意識が丸く膨らんで芽生えていくイメージを表しています。更に、このマークを扉の取っ手に見立て、東証COMLECがコンプライアンスの新しい時代の扉を開く意味を重ね合わせています。

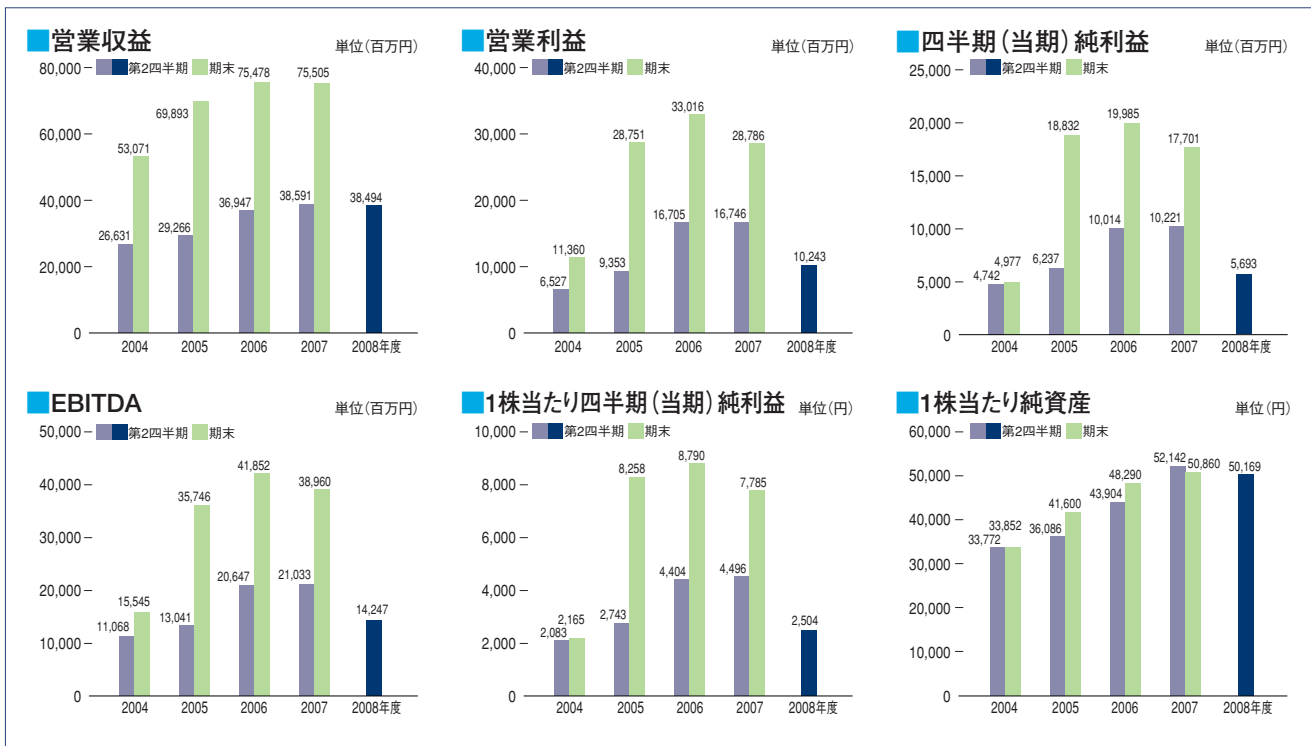
連結決算ハイライト

(株)東京証券取引所グループの設立は2007年8月1日のため、2006年度までの数値は(株)東京証券取引所の数値をご参考までに記載しています。

表記について 当期から金融商品取引法に基づく四半期報告制度が導入され、従来の中間期に該当する期間が第2四半期累計期間と変更されました。本書では、数値比較を分かりやすくするため、前期以前における中間期も含めて当該期間を「第2四半期」と記載し、第2四半期累計期間としています。

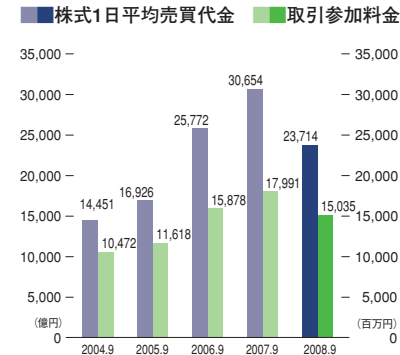
	2004年度9月 第77期第2四半期	2005年度9月 第78期第2四半期	2006年度9月 第79期第2四半期	2007年度9月 第1期第2四半期	2008年度9月 第2期第2四半期
営業収益	(百万円) 26,631	29,266	36,947	38,591	38,494
営業利益	(百万円) 6,527	9,353	16,705	16,746	10,243
四半期純利益	(百万円) 4,742	6,237	10,014	10,221	5,693
EBITDA	(百万円) 11,068	13,041	20,647	21,033	14,247
1株当たり四半期純利益	(円) 2,082.63	2,743.47	4,404.37	4,495.66	2,504.18
1株当たり純資産	(円) 33,771.50	36,085.72	43,904.45	52,141.59	50,169.06
1株当たり純資産 (違約損失積立金を除く)	(円) 26,133.08	28,447.30	36,266.03	44,503.17	42,530.64

(注) 1. 1株当たり数値を除き、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。2. EBITDAは「税金等調整前四半期純利益」+「減価償却費」+「支払利息」で計算しています。
3. 2005年度以前の純資産については、改正前の連結財務諸表規則等に基づく資本の部の額を記載しています。
4. 1株当たり四半期純利益は期中平均株式数を、1株当たり純資産は期末発行済株式数を、それぞれ用いて計算しています。



取引参加料

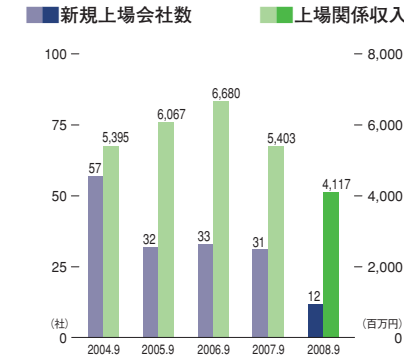
取引参加者から株券等の売買代金・数量に応じて頂く「取引料」、注文件数に応じて頂く「アクセス料」等から構成されます。なお、この料金体系は2005年4月から適用していますが、最初の1年間及び次の1年間は、新体系の影響度合いをそれぞれ30%、60%とする経過措置を講じています。



(注) 売買代金は立会市場分のみ。

上場関係収入

新規上場申請者から頂く「上場審査料」、新規上場に際して新規上場会社から頂く「新規上場料」、増資等に応じて頂く「新株発行料」及び時価総額に応じて上場会社から頂く「年間上場料」などから構成されます。



その他の営業収益

1,830百万円 4.8%

システム開発・運用関係収入

5,831百万円 15.1%

証券決済関係収入

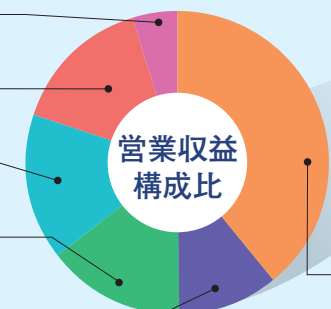
6,008百万円 15.6%

情報関係収入

5,672百万円 14.7%

上場関係収入

4,117百万円 10.7%



第2期 第2四半期営業収益

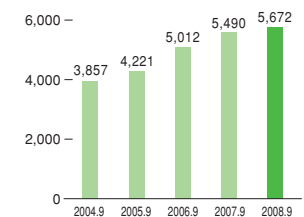
38,494百万円

取引参加料
15,035百万円 39.1%

(注) 構成比は小数第2位を四捨五入して表示しています。

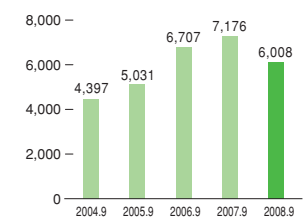
情報関係収入

情報ベンダ等への相場情報の提供料等から構成されます。



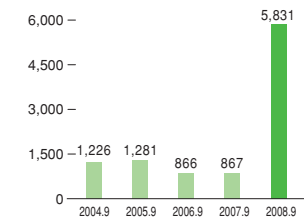
証券決済関係収入

(株)日本証券クリアリング機構が行う債務引受業等に関する収入及び日本証券決済(株)が行う有価証券の保管・受渡業務に関する収入から構成されます。



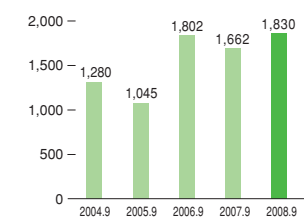
システム開発・運用関係収入

(株)東証システムサービスが行うシステム開発・運用業務に関する収入から構成されます。



その他の営業収益

株券等の売買に利用される取引参加者端末のリース料及び保守料等に関する収入などから構成されます。



連結決算の状況

連結損益計算書(要約)

営業の概況 (2008年4月1日から2008年9月30日まで)

営業収益について

取引参加料金は、株式1日平均売買代金等が前年同期実績を下回ったことなどにより、前年同期比16.4%減の150億35百万円となりました。

上場関係収入は、増資額及び転換社債型新株予約権付社債等の普通株式への転換額が前年同期実績を下回ったことなどから、前年同期比23.8%減の41億17百万円となりました。

情報関係収入は、リアルタイムで提供している情報に係る利用料収入が増加したことなどから、前年同期比3.3%増の56億72百万円となりました。

証券決済関係収入は、株式会社日本証券クリアリング機構において、株券等の売買代金が前年同期実績を下回ったことなどに伴い、清算手数料が減少したことなどから、前年同期比16.3%減の60億8百万円となりました。

システム開発・運用関係収入は、株券電子化対応案件に係る収入を計上したことなどから、前年同期比572.6%増の58億31百万円となりました。

営業費用について

人件費は、人員の増加などから、前年同期比6.3%増の63億3百万円となりました。

不動産賃借料は、前年同期比6.1%増の32億72百万円となりました。

システム維持・運営費は、前年同期比7.1%増の45億40百万円となりました。

減価償却費は、売買システム・清算システムの増加などから、前年同期比15.7%増の42億82百万円となりました。

その他の営業費用は、システム開発原価として、株券電子化対応案件に係る開発原価が52億24百万円計上され、98億53百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益384億94百万円(前年同期比0.3%減)、営業費用282億51百万円(前年同期比29.3%増)で、営業利益は102億43百万円(前年同期比38.8%減)、経常利益はシンガポール取引所からの受取配当金や持分法による投資利益などを加え108億49百万円(前年同期比37.5%減)となりました。また、法人税等として42億7百万円を計上したことなどから、税金等調整後の四半期純利益は56億93百万円(前年同期比44.3%減)となりました。

単位(百万円)

科 目	当第2四半期 2008年4月1日から 2008年9月30日まで	前第2四半期(参考) 2007年4月1日から 2007年9月30日まで
営業収益		
取引参加料金	15,035	17,991
上場関係収入	4,117	5,403
情報関係収入	5,672	5,490
証券決済関係収入	6,008	7,176
システム開発・運用関係収入	5,831	867
その他の営業収益	1,830	1,662
営業収益計	38,494	38,591
営業費用		
人件費	6,303	5,929
不動産賃借料	3,272	3,084
システム維持・運営費	4,540	4,239
減価償却費	4,282	3,699
その他の営業費用	9,853	4,892
営業費用計	28,251	21,845
営業利益	10,243	16,746
営業外収益	878	881
営業外費用	271	255
経常利益	10,849	17,372
特別利益	387	17
特別損失	1,336	95
税金等調整前四半期純利益	9,901	17,294
法人税、住民税及び事業税	4,207	6,586
法人税等調整額	△ 171	253
少数株主利益	172	232
四半期純利益	5,693	10,221

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結キャッシュ・フロー計算書(要約)

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が99億1百万円、減価償却費が45億43百万円となり、法人税等の支払額68億95百万円を差し引くなどした全体では、104億3百万円のキャッシュ・インになりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、ソフトウェアなど無形固定資産の取得などに伴い、55億61百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどから、74億56百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

Financial Review (consolidated)

単位(百万円)

科 目	当第2四半期 2008年4月1日から 2008年9月30日まで	前第2四半期(参考) 2007年4月1日から 2007年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,403	12,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,561	△ 43,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,456	13,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 2	0
現金及び現金同等物の増減額	△ 2,617	△ 17,951
現金及び現金同等物の期首残高	35,567	49,098
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,950	31,146

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

表記について
当期から金融商品取引法に基づく四半期報告制度が導入されました。適用される会計基準や用語などが、当第2四半期と前年同期の財務諸表との間で異なりますが、数値の比較がしやすいよう主要数値については並べて記載しています。前年同期に係る数値は参考データとして御確認ください。

連結貸借対照表(要約)

資産

2008年9月末で5,649億84百万円の資産を有しています。このうち、決済の安全性等を確保するための取引参加者または清算参加者からの預り資産が、流動資産に3,856億89百万円、投資その他の資産に3億54百万円含まれているほか、決済不履行に備えて積み立てられている資産（違約損失積立金特定資産）が173億67百万円含まれています。これらの資産は特定資産として開示しており、当該資産を控除した資産合計は1,615億72百万円となります。

当第2四半期末においては、株式会社日本証券クリアリング機構において預託されている売買・取引証拠金特定資産や清算基金特定資産が減少したことなどから、資産の総額は、前期末に比べ、1,526億91百万円減少しました。

(注1) 違約損失積立金とは

(株)東京証券取引所は、現物取引及び先物・オプション取引の清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構と損失補償契約を締結しています。この契約に基づいて、同社の清算参加者の債務不履行等に起因して同社が被った損失のうち、当該清算参加者の清算基金等により補填し得ない金額については、(株)東京証券取引所（現物については他の取引所も含む）が当該契約の限度額の範囲で補償することとなっています。そこで、(株)東京証券取引所では、この補償に使用目的を限定した任意積立金として、補償限度額と同額の違約損失積立金を積み立てています。

なお、違約損失積立金は、もともとは、(株)東京証券取引所が証券会員制法人であったときに、会員の決済不履行に備えて会員から納入を受け、違約損失準備金として積み立てていたものです。

(注2) 証券取引の安全性確保のための資産・負債

(株)東京証券取引所及び(株)日本証券クリアリング機構（以下、当取引所等）は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法等に基づき清算預託金等の諸制度を設けています。

(株)日本証券クリアリング機構は、金融商品取引清算機関として、市場で有価証券の売買等が成立すると同時に各清算参加者から取引成立により発生する債務の引受及び債権の取得を行うことから、取引成立から決済終了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等（売買証拠金、取引証拠金、清算基金、決済促進担保金）の預託を受けています。また、(株)東京証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信託金の預託を受けています。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券（当取引所等の規則で認められたものに限る。）で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しています。

科 目	単位(百万円)	
	当第2四半期末 2008年9月30日現在	前期末(参考) 2008年3月31日現在
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,840	36,561
営業未収入金	5,444	5,853
有価証券	11,702	11,805
仕掛品	93	3,493
売買・取引証拠金特定資産	226,476	280,416
清算基金特定資産	128,099	222,630
決済促進担保金特定資産	31,112	47,411
その他	21,430	2,065
貸倒引当金	△ 9	△ 4
流動資産計	457,191	610,233
固定資産		
有形固定資産	13,837	14,665
無形固定資産	19,262	16,748
投資その他の資産		
投資有価証券	31,274	33,771
信託金特定資産	354	361
違約損失積立金特定資産	17,367	17,367
その他	26,050	24,853
貸倒引当金	△ 354	△ 326
投資その他の資産計	74,693	76,028
固定資産計	107,793	107,442
資産合計	564,984	717,676

科 目	単位(百万円)	
	当第2四半期末 2008年9月30日現在	前期末(参考) 2008年3月31日現在
負債の部		
流動負債		
短期借入金	17,570	19,570
未払法人税等	4,056	6,239
預り売買・取引証拠金	226,476	280,416
預り清算基金	131,134	222,630
預り決済促進担保金	47,050	47,411
その他	11,554	12,723
流動負債計	437,842	588,990
固定負債		
退職給付引当金	5,253	5,210
賃借契約損失引当金	3,725	3,895
預り信託金	354	361
その他	1,430	1,441
固定負債計	10,764	10,908
負債合計	448,606	599,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,500	11,500
資本剰余金	25,358	25,358
利益剰余金	89,099	88,863
自己株式	△ 4,332	△ 4,332
評価・換算差額等	△ 7,554	△ 5,747
その他有価証券評価差額金	△ 7,554	△ 5,747
少数株主持分	2,306	2,134
純資産合計	116,377	117,776
負債純資産合計	564,984	717,676

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表(要約)

負債及び純資産

当第2四半期末においては、特定資産に対応する預り金が減少したことなどから、負債総額は4,486億6百万円と、前期末に比べ、1,512億93百万円減少しました。

純資産は、配当金の支払いによる減少の一方、四半期純利益の計上などにより合計で1,163億77百万円と、前期末に比べ、13億98百万円減少しました。

なお、特定資産を控除した純資産合計は990億10百万円となり、この金額をもとに算出した自己資本比率は59.9%、1株当たり純資産は42,530円64銭となりました。

2005年12月8日に発生したみずほ証券(株)によるジェイコム株式の誤発注事件に関して、みずほ証券(株)から(株)東京証券取引所に対して、約415億円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起され、現在係争中です。(株)東京証券取引所は、同社の損害賠償責任はないものと判断しており、その旨訴訟において主張しています。

当第2四半期末において、流動資産に計上した清算基金特定資産及び決済促進担保金特定資産の額と、流動負債に計上した預り清算基金及び預り決済促進担保金の額との間にそれぞれ差異が生じています。これは、(株)日本証券クリアリング機構の清算参加者であるリーマン・ブラザー証券(株)が決済を履行しなかったことに伴う処理に、同社から清算基金及び決済促進担保金として預託を受けた現金（清算基金特定資産及び決済促進担保金特定資産）を使用したことによるものです。同社の決済不履行処理により(株)日本証券クリアリング機構が受けた損失等による同社に対する債権額は19,157百万円であり、四半期連結貸借対照表の流動資産のその他に計上しています。(株)日本証券クリアリング機構は同社に対する債権について、平成20年10月21日、同社に対し通知を行い、同社が預託をしていた清算基金及び決済促進担保金をもって(株)日本証券クリアリング機構の業務方法書に基づく補填及び民法の規定に基づく相殺を行いました。これにより、(株)日本証券クリアリング機構の同社に対する債権は零となっています。

■ TOPIX四本値 (2008年4月1日から2008年9月30日まで)

始 値	高 値	安 値	終 値
1,230.49 (4月1日)	1,430.47 (6月4日)	1,087.41 (9月30日)	1,087.41 (9月30日)

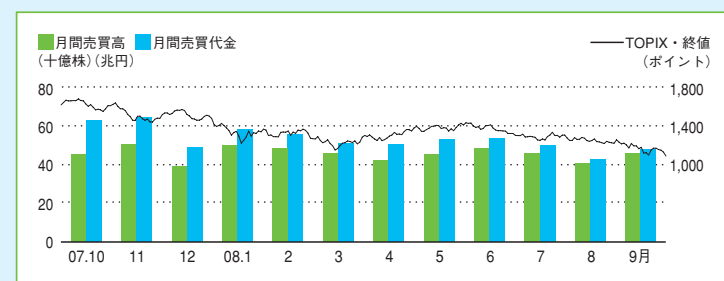
(単位:ポイント)

(注)各営業日の終値ベース

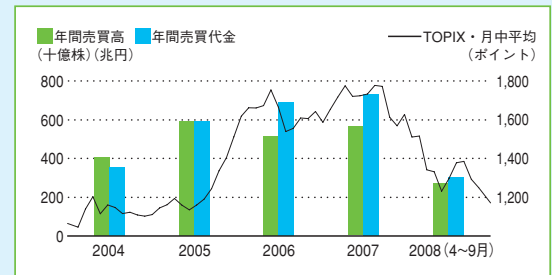
■ 株式の立会市場・ToSTNeT市場1日平均売買代金

	1日平均売買代金 (百万円)		(参考) 月間合計	
	立会市場	ToSTNeT市場	売買代金 (百万円)	売買高 (千株)
2008年 4月	2,248,538	137,804	50,113,172	41,587,310
5月	2,474,847	162,201	52,740,964	45,144,103
6月	2,373,878	175,780	53,542,800	48,298,646
7月	2,127,491	137,034	49,819,534	45,382,541
8月	1,909,054	119,623	42,602,217	40,351,707
9月	2,235,718	144,902	47,612,401	45,365,162
(参考)				
2004年度	1,300,642	124,898	349,257,202	400,420,884
2005年度	2,216,728	187,744	591,499,973	588,554,019
2006年度	2,568,560	188,548	678,248,668	506,895,460
2007年度	2,757,245	183,384	720,454,066	554,340,069
2008年度 (4~9月)	2,225,416	146,033	296,431,089	266,129,471

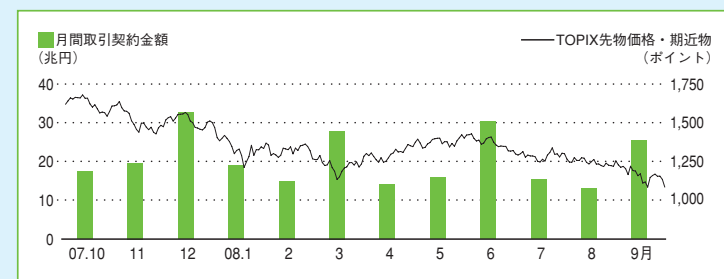
■ TOPIXと株式売買高・売買代金の推移



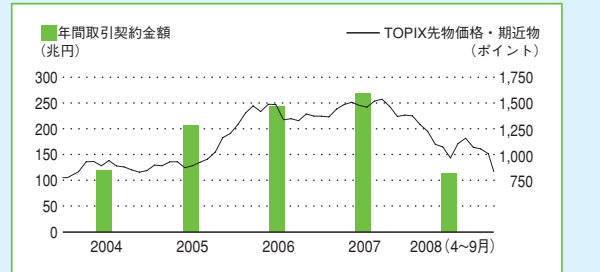
(年度)



■ 株価指数先物取引の推移



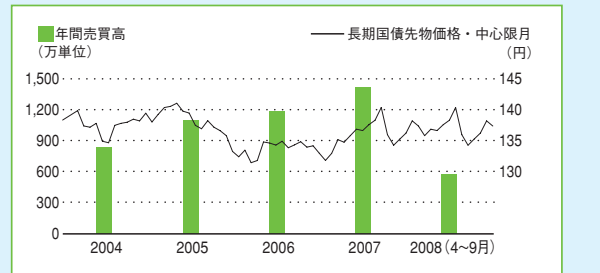
(年度)



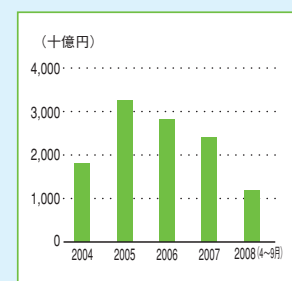
■ 国債先物取引の推移



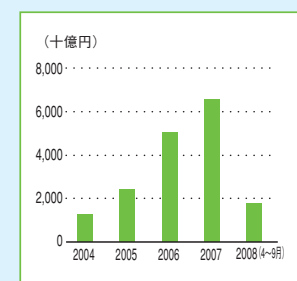
(年度)



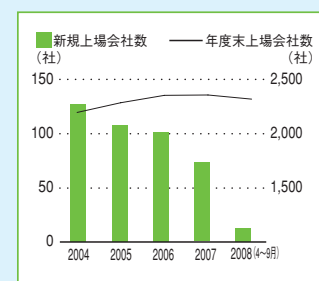
■ ETF年間売買代金の推移



■ REIT年間売買代金の推移



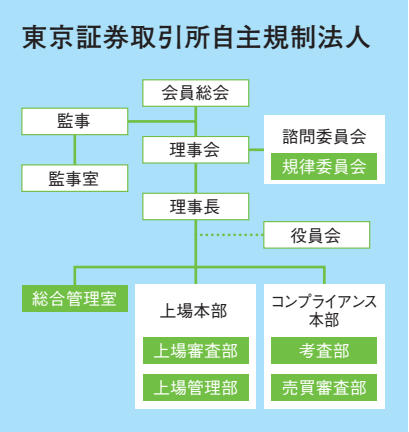
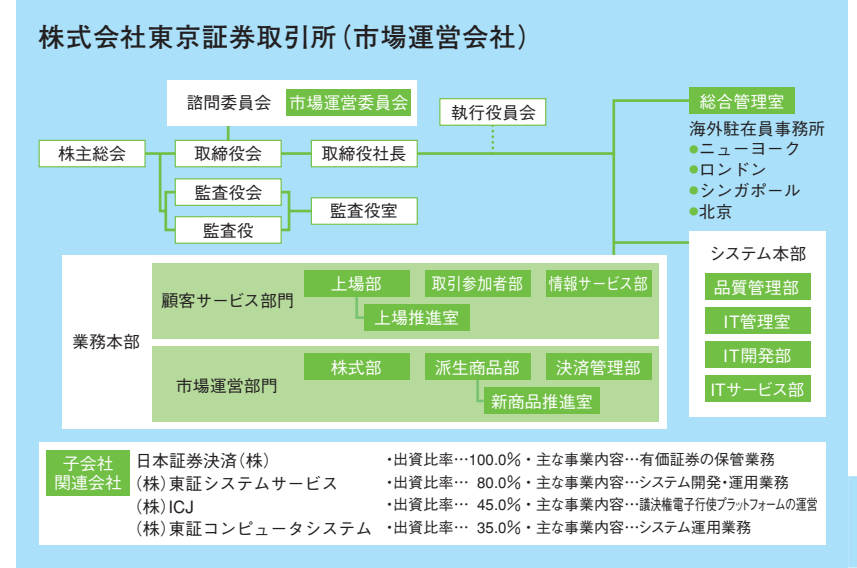
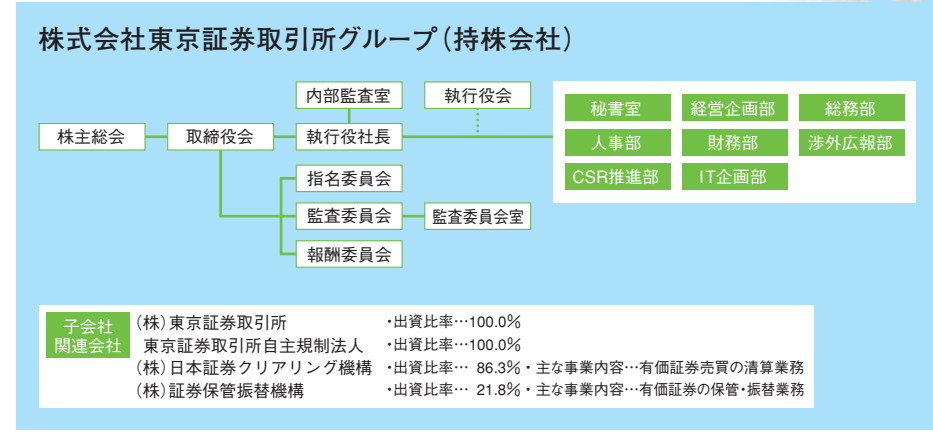
■ 新規上場会社数・年度末上場会社数の推移



(2008年9月末現在)

取引参加者数	
総合取引参加者	109社
国債先物等取引参加者	56社
指数先物等取引参加者	2社

株式会社東京証券取引所グループ 組織図



株式会社東京証券取引所グループ (◎は委員長を示します。)

氏名	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	執行役	役職等
<取締役>					
西室 泰三	◎		○	○	取締役会長兼代表執行役
斉藤 惇				○	取締役兼代表執行役社長 (最高経営責任者)
飛山 康雄				○	取締役兼代表執行役専務 (最高業務執行責任者)
伊月 茂秋		○			(トヨタ自動車株式会社取締役相談役)
奥田 碩	○				(公認会計士・税理士)
勝島 敏明		○			(キリンホールディングス株式会社名誉相談役)
佐藤 安弘			◎		(弁護士、東京大学名誉教授)
椎橋 敏		◎			(弁護士、東京大学名誉教授)
新堂 幸司		○			(生活経済ジャーナリスト)
高橋 伸子					(生活経済ジャーナリスト)
林 正和					(株式会社大和証券グループ本社最高顧問)
原 良也			○		(公認会計士、中央大学大学院特任教授)
藤沼 亜起					(学習院大学名誉教授)
前田 庸	○				(マネックスグループ株式会社代表取締役社長)
松本 大					(アメリカンファミリー生命保険会社日本における代表者・会長)
チャールズD.レイクII					
<執行役>					
鈴木 義伯				○	常務執行役 (最高情報責任者、IT企画担当)
浦西 友義				○	常務執行役 (CSR推進担当)
岩熊 博之				○	常務執行役 (最高財務責任者、総務・人事・財務担当)
岩永 守幸				○	執行役 (経営企画担当兼経営企画部長・渉外広報担当)

株式会社東京証券取引所

氏名	執行役員	役職等
<取締役>		
西室 泰三		取締役会長
斉藤 惇	○	代表取締役社長 (最高経営責任者)
飛山 康雄	○	代表取締役専務 (最高業務執行責任者、業務本部長、総合管理室担当)
鈴木 義伯	○	常務取締役 (最高情報責任者、システム本部長)
奥田 碩		
佐藤 安弘		
高橋 伸子		
原 良也		
前田 庸		
松本 大		
チャールズD.レイクII		
<監査役>		
椎橋 敏		常勤監査役
伊月 茂秋		
勝島 敏明		
新堂 幸司		
<執行役員>		
浦西 友義	○	常務執行役員 (顧客サービス部門 (情報サービス) 担当)
深山 浩永	○	常務執行役員 (市場運営部門 (株式・派生・決済) 担当)
静 正樹	○	執行役員 (顧客サービス部門 (上場・取引参加者) 担当)

東京証券取引所自主規制法人

氏名	役職等
<理事>	
林 正和	理事長
宮原 幸一郎	常任理事 (上場本部 (上場審査・上場管理)、総合管理室担当)
土本 清幸	常任理事 (コンプライアンス本部 (考査・売買審査) 担当)
清水 湛	(弁護士)
藤沼 亜起	
<監事>	
佐藤 健二	常任監事
勝島 敏明	